



2025年9月26日

各位

会社名 日本精鉱株式会社
代表者名 代表取締役社長 植田 憲高
(コード番号: 5729 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理企画部長 大西 芳太郎
(TEL. 03-3235-0021)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年8月1日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数に変更がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年8月1日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2025年9月26日	2025年9月26日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>898株</u>	当社普通株式 1,087株
(3) 処 分 価 額	1株につき 6,440円	1株につき 6,440円
(4) 処 分 価 額 の 総 額	<u>5,783,120円</u>	7,000,280円
(5) 処分先及びその人数並びに 割り当てる株式の数	当社の社員（海外居住の社員、 嘱託社員、パート社員を除く。） <u>55名 898株</u>	当社の社員（海外居住の社員、 嘱託社員、パート社員を除く。） 68名 1,087株

2. 変更の理由

割当先および割当株式数当の予定と実績の差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち計13名が割り当てを辞退したことにより、失権が生じたためです。

3. 今後の見通し

本件による2026年3月期の業績予想の変更はありません。

以上